

## 三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年10月28日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時10分

2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室

3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔

委 員 小 根 森 直 子

委 員 土 井 純 子

教 育 長 児 玉 一 基

4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也

学校教育課長 加 藤 良 二

教育委員会事務局付課長 迫 田 隆 範

社会教育課長 落 田 正 弘

教育総務係長 道 々 尚 美

社会教育課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

(1) 議案第33号 三次市教育奨学基金貸付条例施行規則の一部改正について

(2) 議案第34号 平成26年度就学児等の措置について(非公開)

(3) 議案第35号 三次市教育委員会委員長職務代理者の指定について

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 一挨拶一

社会教育課長 委員長に進行をお願いします。

沖田委員長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第34号については個人情報であり、公開になじまないものと判断する。については同会

議規則第16条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

沖田委員長 それでは、議案第34号については非公開とする。議案第33号、第35号については公開とする。

沖田委員長 続いて、教育長報告をお願いする。

児玉委員(教育長) まず、学校教育課関係について報告する。市内の各学校ではこれまでの教育実践を発信する公開研究会を開催している。特に、今年度は、全中学校区で進めている小中一貫教育のこれまでの成果を具体的に発信する学校が増えている。小学生と中学生が合同で学習する授業公開を行ったり、小学校1年生から中学校3年生までと一緒に合唱発表を行ったりする取組が増えた。また、公開授業について、小中学校の教職員がともに批評しあう時間を設定するところも増えている。各校区での取組が充実してきていることを実感している。

学力向上対策については、全国学力・学習状況調査や「基礎・基本」定着状況調査結果を踏まえて、さらなる学力向上に取り組むため、校長会、教頭会と市教育委員会が連携して、「学力向上対策チーム」を設置した。取組の一つとして、市教育委員会の指導主事が、11月までと1月以降に各1回、全学校を訪問して、各校の取組課題について具体的な指導・助言を行う。また、各学校の指導案等の実践事例を全校で共有・活用できるよう、データを共有する仕組みを作ることにした。

次に社会教育課関係について報告する。10月13日開館した辻村寿三郎人形館の10月27日までの13日間の入館者数は2,306人で、1日平均177人である。最多入館者数は開館2日目の10月14日の478人で、過去開催した3回の辻村寿三郎人形展のうち、最多の入館者数である。特に、市外や島根県などから多くの方が来館されている。

奥田元宋・小由女美術館で9月6日から10月20日まで会期45日間、開館43日の日程で開催された「池田重子コレクション 日本のおしゃれ展」の入館者数は15,231人、1日平均354人であった。本年度の企画展はすべて1万人を超えている。10月27日までの本年度の入館者数は、61,171人となっている。また、10月30日から平成26年1月5日まで、「ウォルト・ディズニー展」が開催される。主催は奥田元宋・小由女美術館のほかNHKプロモーションやウォルト・ディズニー・ジャパン、三次市、中国新聞社である。

10月26日に、はらみちを美術館で「お母さんの詩コンクール」表彰式があった。県内から227点の応募があり、30点が入賞・入選し、大賞

は庄原小学校4年生（中村まみさん）が受賞された。市内からは5校、97点応募があった。市内の入賞は2校、3点、入選は3校、7点であった。10月20日、第60回三次駅伝競走大会が開催され、過去最多68チームが出場した。中学校男子の部では1位が庄原中学校、2位が塩町中学校、3位が広島市立三和中学校、中学校女子の部では1位が広島市立三和中学校、2位が庄原中学校、3位が三次中学校であった。

沖田委員長 それでは、議案第33号三次市教育奨学基金貸付条例施行規則の一部改正について事務局からの説明を求める。

社会教育課長 この議案は、9月議会定例会で承認された「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴う三次市教育奨学基金貸付条例の一部改正により、三次市教育奨学基金貸付条例施行規則の一部を改正する規則案を提出するものである。

沖田委員長 異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

#### 議案第34号 平成26年度就学児等の措置について

（個人情報につき非公開）

沖田委員長 続いて議案第35号三次市教育委員会委員長職務代理者の指定について事務局からの説明を求める。

社会教育課長 現教育委員長職務代理者である小根森教育委員の委員長職務代理者としての任期は、平成25年11月1日までである。よって、平成25年11月2日以降における委員長職務代理者を指定する必要があるため、教育委員会会議の議案として上程させていただくものである。なお、委員長職務代理者の任期について、委員の皆様にご確認いただきたい。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第12条第2項に「委員長の任期は、1年とする。ただし、再選されることができる。」とあり、委員長においては任期1年が正式に定められている。当市では、委員長選挙の時期にあわせて職務代理者の選挙も行い、委員長と同じく任期1年間として取り扱ってきた経緯があるが、職務代理者の任期については、本来、正式に定められたものは特にない。昨年の10月29日の教育委員会会議において、平成24年11月2日から1年の任期ということで、選挙により沖田委員が教育委員長に、小根森委員が委員長職務代理者に選出されているが、本年5月13日に沖田教育委員長の教育委員としての任期が一旦満了となったため、委員長選挙については、再度行う必要が生じた。よって、現沖田教育委員長の委員長としての任期は、

平成25年5月14日からの1年間ということになっている。事務局としては、今までの経緯を重んじ、この度、選出いただく職務代理者の任期についても、委員長の任期とあわせて平成26年5月13日までという案を提出させていただくものであるが、委員の皆様において、審議のほど、よろしくお願ひする。

沖田委員長 小根森職務代理者の任期が平成25年11月1日までとあるが、何によるのか。

教育総務係長 任期について正式に定められたものはないが、昨年の教育委員会会議で職務代理者の任期を平成24年11月2日からの1年間ということで選挙を行い、議事録にそれを記録している。

沖田委員長 任期に決まりはないので、今までどおり1年間の任期としてもよいし、教育委員をやめるまでとしてもよい。また提案どおり平成26年5月13日までとしてもよい。

土井委員 教育委員をやめるまでがよいと考える。

小根森委員 委員長選挙と合わせて選挙を行っていくべきではないか。事務局の提案どおり平成26年5月13日までとするのがよいと考える。

沖田委員長 教育長はいかかが。

児玉委員(教育) 委員長選挙と合わせて選挙を行う方がよいのではないかと考える。

沖田委員長 教育委員としての任期は、全員5月である。職務代理者の任期も5月にすれば、委員の任期とそろふ。選挙をしないという方法もあるか。

教育次長 昨年の教育委員会会議で11月1日までと任期を決めていただいているので、選挙は必要である。

沖田委員長 事務局案のとおりでよいか。

委員一同 一承認一

沖田委員長 平成26年5月14日以降の任期を決める必要があるか。

教育次長 これまで委員長と同じように職務代理者の任期は教育委員会会議で1年とされてきた。規則で任期を定めれば、途中で教育委員が変わられた場合に、委員長の選挙と時期がずれる。都度、教育委員会会議で職務代理者の任期を決め、委員長選挙と合わせて職務代理者の選挙を行うというのが、これまでの決定事項である。

沖田委員長 原則1年の任期という考え方でよいか。

小根森委員 委員長の選挙に合わせる方がよい。

沖田委員長 任期については特別に定めず、選挙の都度決めていくこととしてよいか。

委員一同 一承認一

沖田委員長 それでは、任期については特に触れない。ただし、今回は委員長職務代理者の任期については、平成26年5月13日までとする。

これより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、

委員長職務代理者の選挙を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員長職務代理者の選挙は無記名投票によることとする。事務局から投票用紙が配られるので投票をお願いします。

事務局 ー投票用紙配布ー

沖田委員長 それでは、投票をお願いします。

委員一同 ー投票ー

沖田委員長 開票と集計をお願いします。

事務局 ー開票集計し委員長に報告ー

沖田委員長 投票の結果について、報告する。有効投票4票のうち、小根森委員3票、藤原委員1票である。よって、三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、小根森委員が委員長職務代理者に決定した。就任のあいさつについては、次回の教育委員会会議でお願いします。これをもって本日の会議を終了する。